

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グローバル・ブレイン株式会社 代表取締役社長 百合本安彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区北青山三丁目2番4号
【報告義務発生日】	平成26年6月27日
【提出日】	平成26年7月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レアジョブ
証券コード	6096
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	グローバル・ブレイン株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区北青山三丁目2番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年1月14日
代表者氏名	百合本安彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	インキュベーション（ベンチャー企業支援）事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グローバル・ブレイン株式会社 取締役 安田功夫
電話番号	03-6362-5700

(2)【保有目的】

発行会社の成長により果実をとる純投資を目的として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				311,000
新株予約権証券(株)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	311,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			311,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年6月27日現在)	V			1,901,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				16.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)				

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年6月27日	普通株式	90,000	4.73	市場外	処分	1,076.4

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数(311,000株)は、当社が無限責任組合員であるKDDI新規事業育成投資事業有限責任組合の株式数(100,000株)及び当社が業務執行組合員である投資事業組合G V - の株式数(211,000株)の合計数であります。

KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合が保有する株式については、以下の書面を平成25年5月17日に発行会社と締結しており、当該書面は東京証券取引所に提出しております。

平成25年5月21日からその上場後6か月間を経過する日までの間は、本件株式の全部又は一部を第三者に譲渡しないものとする。ただし、次の各号に掲げる事由が生じ、かつ、提出者が発行者に対して当該事由により本件株式の全部又は一部を譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ提出した場合には、この限りではない。

- ・提出者の経営又は資産の状況が著しく悪化した場合
- ・取得株式の全部又は一部を譲渡することが社会通念上やむを得ないと認められる場合

投資事業組合G V - が保有する株式については、以下の2つの書面をそれぞれ締結、提出しております。

(1) 大和証券株式会社に対し、平成26年5月12日に提出した書面

平成26年6月27日(当日を含む)後90日目まで、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしに、当組合が保有する株式の譲渡または処分等を行わないものとする。但し、本株式の売却価格が募集・売出しにかかる本株式の価格の1.5倍以上であって、大和証券株式会社を通じて行う東京証券取引所取引における売却等は除く。

(2) 発行会社との間で平成25年5月17日に締結し、東京証券取引所に提出した書面

平成25年5月21日に割当を受けた株式(51,000株)について、平成25年5月21日からその上場後6か月間を経過する日までの間は、本件株式の全部又は一部を第三者に譲渡しないものとする。ただし、次の各号に掲げる事由が生じ、かつ、提出者が発行者に対して当該事由により本件株式の全部又は一部を譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ提出した場合には、この限りではない。

- ・提出者の経営又は資産の状況が著しく悪化した場合
- ・取得株式の全部又は一部を譲渡することが社会通念上やむを得ないと認められる場合

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	149,796
上記(Y)の内訳	その他金額は、金融商品取引法第27条の23第3項第2号分であり、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合及び投資事業組合G V - の出資分の合計金額であります。 平成26年4月11日付株式分割により396,990株取得。(現在の残高は311,000株)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	149,796

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地